

沖縄県環境基本計画を策定しました

豊かな自然環境に恵まれた
やすらぎと潤いのある沖縄県を実現するために

県はこれまで、「沖縄県環境管理計画」（平成六年策定）により環境についての様々な政策を推進してきました。今年四月には、同計画を発展させた「沖縄県環境基本計画」を策定しました。

沖縄の豊かな自然環境を保全し次世代に引き継ぐため、本計画に基づき、県民や事業者の皆さんと一層協力しながら、より幅広い分野で様々な政策を行っていきます。

計画策定の背景

環境問題では、赤土流出等による沿岸海域の汚濁、事業場排水、家庭排水等による河川の水質汚濁、廃棄物の排出量増加や多様化、都市部における身近な自然の減少、開発に伴う生態系のかく乱といったこれまでもあった問題への対応が一層求められています。またダイオキシン類や環境ホルモン等による次世代に及ぶ環境汚染、地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の問題など、影響の期間や範囲等の点で、複雑・多様化しており、これまでとは違った対応が求められています。これらに適切に対処するため、これまでの規制を中心とした環境対策

に留まらず、県民生活や事業活動で環境に配慮した行動が行われるよう誘導する政策が、幅広く様々な分野で展開される必要があります。こうしたことを踏まえ、「沖縄県環境基本計画」を策定しました。

「沖縄県環境基本計画」とは？

計画では、「豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県」を、沖縄が目指す環境の姿としました。その下に「循環」「共生」「参加」「地球環境保全」の四つの基本目標を定め、それに基づき各分野ごとの政策が位置づけられています。また個別の政策ごとに、実施期間や目標数値、その実現の手段とい

ったシナリオを定めており、実効性の高い計画としました。計画の期間は平成十五年度から平成二十四年度までの十年間とし、中長期的視点に立った総合的・体系的に必要な政策を展開するための計画となっています。

計画の素案の段階から、県民の皆様の実情の反映も図りました。本島北部、中部、南部、宮古、八重山の5地域での公聴会の開催、インターネットによるパブリックコメントを実施しました。その結果、赤土等流出防止対策のイメージ図については、実効性が疑わしいので環境団体で作成しているイメージ図を取り入れてもらいたいという意見があり、それを反映させたイメージ図に修正

しています。

また、市町村長からの意見として、同計画を策定する際の関連資料を巻末に掲載してもらいたいという意見があり、条例、アンケート調査結果等の資料を掲載しています。沖縄の環境に関する資料としてもぜひご覧になっていただきたいものとなっています。

沖縄県環境基本計画は県庁2階の情報センター、県内各地の県立図書館等で閲覧できるほか、県のホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/kankyo.html>）を通じて広く公開しています。

今日から出来る地球にやさしい行動の具体例を示しますので、みんなで行動を起こしましょう！



沖縄県環境基本計画の4つの基本目標と、取り組むための具体例（環境保全）

環境への負荷の少ない循環型の社会づくり【循環】

生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、資源やエネルギーの効率的・循環的な利用を進め、汚染物質や廃棄物の発生抑制、適正処理を図ることなどにより、自然の物質循環に与える影響を極力抑えた『環境への負荷の少ない循環型の社会づくり』に向けた環境保全施策として、「大気環境の保全」、「水環境の保全」、「化学物質対策の推進」、「騒音・振動・悪臭の防止」、「土壌・地下水環境の保全」、「赤土等流出の防止」、「廃棄物・リサイクル対策の推進」に取り組めます。



環境保全に取り組むための具体例

- 生ごみの家庭内での再利用を図るなど、家庭ごみの減量化に努めるとともに分別収集に協力する。
- 使い捨て製品の利用を控える、マイバッグを持参するなどして、ごみ発生の抑制に努める。
- 行楽で出たごみは家まで持ち帰る。
- 台所の洗い場に三角コーナーを設けたり、流し口に網をつけるなどして、調理屑や食べ残しをそのまま流さないよう努める。

人と自然が共生する潤いのある地域づくり【共生】

優れた自然環境や多様な生態系を保全し、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保するなどの『人と自然が共生する潤いのある地域づくり』に向けた環境保全施策として、「緑・水辺・景観の保全と創造」、「歴史・文化環境の保全と創造」、「海域生態系の保全」、「陸域生態系の保全」、「陸水域生態系の保全」に取り組めます。



環境保全に取り組むための具体例

- 貴重な野生動植物や、生息・生育する区域が限定されている野生動植物を取らない、生息・生育する区域を荒らさないよう努める。
- 森や緑地を地域の財産として保全するとともに、身近にある自然やみどりを大切にする。
- 川や海に汚水を流さない、ごみを捨てないよう努める。
- 砂浜への車の乗り入れ禁止に心がける。

環境保全活動への積極的な参加【参加】

県民、事業者、行政等のすべての主体が、それぞれの立場に応じた公平な役割分担のもと、『環境保全活動への積極的な参加』に向けた環境保全施策として、「環境教育・環境学習の推進」、「自主的な環境保全活動の促進」、「普及・啓発活動の推進」に取り組めます。



環境保全に取り組むための具体例

- 自らの生活が環境に及ぼす影響を学習し認識を深めるため、講習会・講演会などを利用したり、自然体験を積み重ねるなど環境学習に積極的に取り組む。
- 家族や近隣の人々と誘い合って、リサイクル活動、緑化活動、環境美化活動など、地域における自主的な環境保全活動への参加に努める。
- 囲いを生け垣にする、庭に一本の木を育てるなどして家庭の緑化に努める。
- 公共空間、公共施設でのマナーアップに努める。

地球環境の保全に貢献する社会づくり【地球環境保全】

地球環境問題の解決に向け、地域からの取り組みを着実に実施することや、環境保全に関する地域からの国際協力に努めるなど『地球環境の保全に貢献する社会づくり』に向けた環境保全施策として、「地球温暖化防止対策の推進」、「オゾン層保護対策の推進」、「酸性雨対策の推進」、「その他の地球環境問題への取組の推進」、「国際環境協力の推進」に取り組めます。



環境保全に取り組むための具体例

- 県民・民間団体は節電、節水、マイカー使用の自粛、公共交通機関や自転車の利用など、省資源・省エネルギー型ライフスタイルを確立し、観光旅行者等一時滞在者はこれに協力する。
- アイドリングストップやタイヤ空気圧の適正保持などエコドライブに努める。
- 太陽熱温水器、太陽光発電を設置するなど自然エネルギーを活用する。
- フロン使用の商品を破棄する場合等にはフロン回収に協力する。

「買い物ゲーム」の流れ



ルールの説明
テーマは買い物・料理・ごみ



模擬店舗のようす

楽しく学ぼう 「ごみ減量・リサイクル」 ～「買い物ゲーム」で体験学習～

将来を担う子供たちにごみ減量・リサイクルの重要性を認識させる環境教育・環境学習の充実は、循環型社会形成のためには大きな意義があります。

県は、「沖縄リサイクル運動市民の会」と連携して、平成12年度から、体験学習プログラム「ごみ減量・リサイクル講座」(通称「買い物ゲーム」)を県内小学校等で実施しています。平成14年度までの3年間で、36クラス約1,400人の児童が受講しました。



買い物ゲーム開始
レシピに従ってカレーの材料を模擬店舗で購入します。

子ども達のふりかえりシートから
私たちが何気なく買っているものでも、地球の環境にやさしくないものはたくさんあるということに気がきました。



ごみ処理費も計算してみます。

講座を実施した クラス担任の先生の意見

最初からごみを少なく出す方法を考えさせるのではなく、失敗を通してよりよい方法を考えていくというのは、子供たちにとってより記憶に残ったと思います。「失敗を通して学ぶ事」私たちが大変参考になりました。また、絵カードがたくさん準備されていて、子供たちが楽しくわかりやすい授業が展開されていたと思います。

活動→課題をつかむ→アイデアを練る→再活動→反省と感想の流れが大変スムーズで、2校時の短い時間であれだけの学習効果が展開されたことに驚きました。他の教材でもそういう展開をとり入れてみたいと思いました。

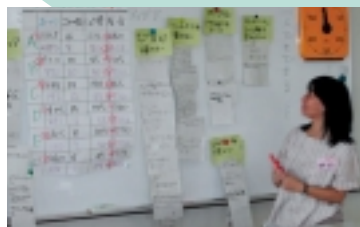
結果発表
よくできました！今日学んだことをふりかえります。



出るごみが少なくなるようなアイデアをみんなで考えます。



買い直し
今度は、ごみ処理費も考えて慎重に。



子ども達の
ふりかえりシートから
これからは物を大事にし、生ゴミは肥料にし、缶はリサイクルするなどしてごみを減らし、工夫していきたいです。今日やったことを生かして、普段の買い物をするときに気をつけたいです。ありがとうございました。

今日の学習で気がついたことは、あんがいみんなリサイクルの基本は知っているんだなということでした。そしてやっぱり少しめんどくさいんだなと思いました。

お問い合わせ

買い物ゲームについて、もっとよく知りたい人は、「Eco・エコ 買い物ゲームごみを減らす体験学習プログラム」(合同出版)をご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。
講座実施の希望も受け付けています。

■県環境整備課

TEL: 098-866-2231 FAX: 098-866-2235

■沖縄リサイクル運動市民の会

TEL: 098-886-3037 FAX: 098-886-3001
<http://www.ryucom.ne.jp/users/kuru2/>

沖縄県環境基本計画 の施策の具体例

3 - 1 - 1 大気環境の保全

・目標設定項目
・窓口となる課・室
・目標設定内容

達成シナリオ
・本県において継続
実施中又は実績のある施策
・今後実施予定の施策

進捗状況
(実績・将来数値目標)

施策を図・表・写真
で説明

●お問い合わせ
県環境政策課
TEL: 098-866-2183
FAX: 098-866-2240

目標設定項目	① 二酸化窒素環境基準の達成	
窓口となる課・室	環境保全課、環境政策課、道路建設課、道路維持課、都市モノレール建設室、交通政策室	
目標設定内容	二酸化窒素の環境基準達成局率について、一般環境大気測定局の平成13年度(2001年度)の達成率100.0%を維持します。また、自動車排出ガス測定局については、平成13年度(2001年度)の達成率100.0%の維持に努めます。	
達成シナリオ(主要な対策・スケジュールなど)	- 大気中の汚染物質の実態把握 - 大気汚染物質の常時測定 - 保健サーベイランス調査事業 - 自動車交通公害対策の総合的推進 - 低公害車の計画的普及 - 低公害車普及計画の策定・実施 - 庁用車への低公害車の率先導入の推進(更新車両の低公害車化) - 第3次渋滞対策プログラムの推進 - 交通容量の拡大(バイパスの整備等)・ボトルネックの解消(交差点の改良等) - 公共交通機関の利便性の向上・既存道路の有効利用 - 交通需要マネジメント - 経済的誘導策、表彰、公表を活用した、家庭・学校・地域・事業所における低公害車の利用促進、公共交通機関の利用促進 - 固定発生源対策の推進 - 法・条例に基づく規制・指導の徹底 - 事業所の自主的環境配慮活動の促進(経済的誘導策、表彰、公表を活用した窒素酸化物等の削減促進) - 発生施設改善の促進と支援のあり方の検討	
進捗状況(これまでの施策の実績及び施策の数値目標・達成時期)	二酸化窒素の環境基準達成局率 一般環境大気測定局 H9年度: 100.0%(11/11局) H10年度: 100.0%(11/11局) H11年度: 100.0%(11/11局) H12年度: 100.0%(11/11局) H13年度: 100.0%(11/11局) (2001年度) ▼ 将来: 100%を維持	自動車排出ガス測定局 H9年度: 100.0%(4/4局) H10年度: 75.0%(3/4局) H11年度: 100.0%(4/4局) H12年度: 100.0%(4/4局) H13年度: 100.0%(4/4局) (2001年度) ▼ 将来: 100%の維持に努める
二酸化窒素環境基準の達成(自動車排出ガス測定局) 達成率100%の維持に努める (主要な対策・スケジュールなど) - 大気汚染物質の常時測定 - 低公害車の計画的普及 - 第3次渋滞対策プログラムの推進 - 経済的誘導策、表彰、公表を活用した普及啓発 電気自動車 ー現状ー ディーゼル車 ガソリン車 ー将来ー 低公害車 (電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車等)		